

横手市自立支援協議会
専門部会「こども支援部会」における
トライアングル体制構築に向けた取り組み

令和7年 9月 9日

横手市市民福祉部社会福祉課
主任 佐々木夏音
横手市障がい者基幹相談支援センター
相談支援専門員 須藤雄大

放課後等デイサービス事業所について

- ✓ 市内放課後等デイサービス事業所は4月時点で9事業所が開設
- ✓ 市内小中学校児童87人が利用（R7.1.1時点調査）
- ✓ そのほか市外の事業所も利用している

放課後等デイサービス事業所		
さくらっこ (定員 15 名)	イオ平和 (定員 10 名)	イオ平鹿 (定員 10 名)
キッズスポーツ (定員 10 名)	キッズスポーツFine! (定員 10 名)	みらいずジュニア横手 (定員 10 名)
ブリエ十文字 (定員 10 名)	クローバー十文字 (定員 10 名)	みらいずカレッジ横手 (定員 8 名)

放課後等デイサービス利用状況

- ✓ 市内のほとんどの小中学校に利用者がいる
- ✓ 年々放課後等デイサービスの利用者は増加している傾向にある
- ✓ 放課後等デイサービスにかかる給付費はR2から約3倍

(R7. 1. 1時点調査)

	実利用者数
R6	173
R5	145
R4	102
R3	74
R2	68

	延べ利用者数
R6	1, 989
R5	1, 662
R4	1, 357
R3	1, 029
R2	778

校種	利用者数
小学校	78
中学校	9
高等学校	2
特別支援学校	54

横手市自立支援協議会の概要

障害者総合支援法の施行に伴い、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を緊密にするとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため、平成25年4月に設置

専門部会を設け、関係者間の連携の強化と情報共有を図り、地域の課題解決とサービスの質の向上を目指す

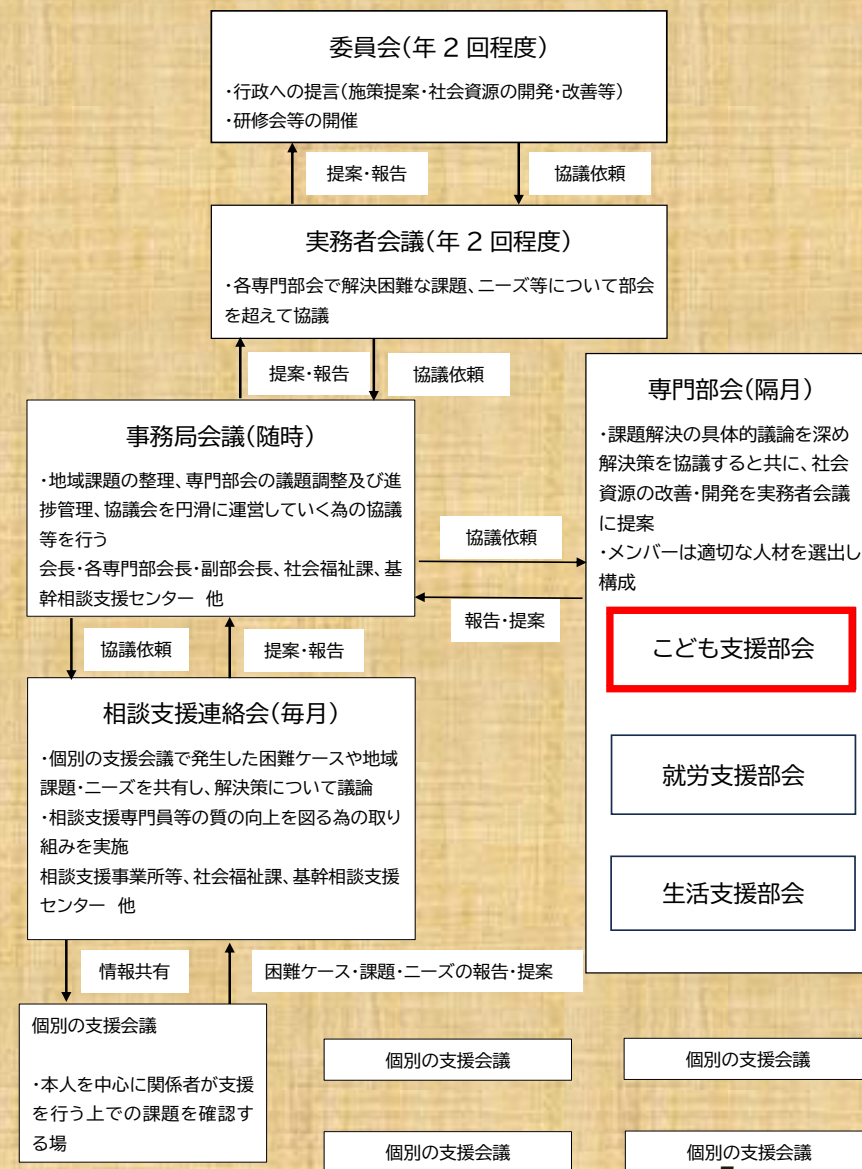


横手市自立支援協議会の変遷（令和6年4月～）

横手市自立支援協議会 組織図

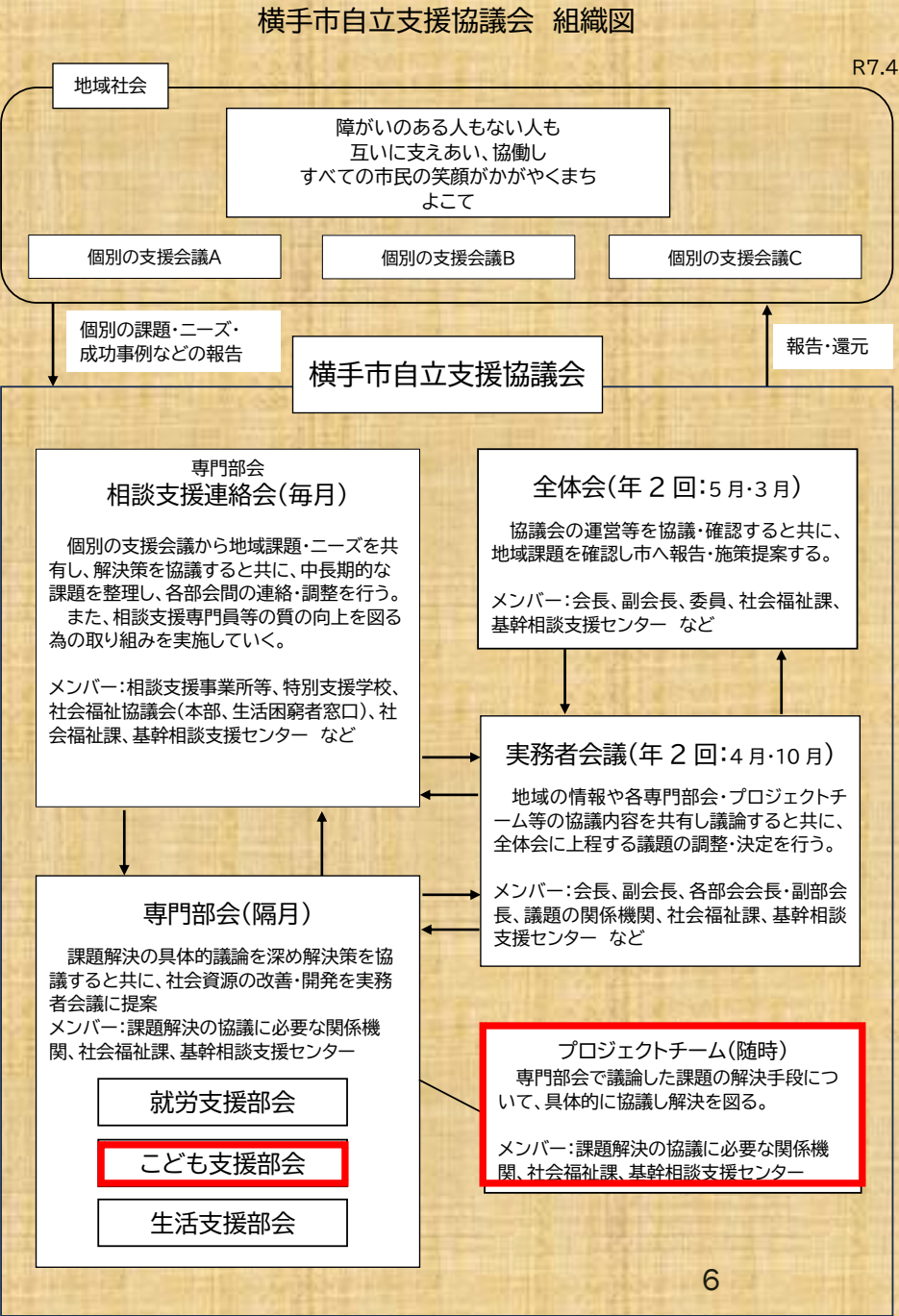
R6.4

月	協議会委員会・実務者会議・研修会		事務局 会議	相談支援 連絡会	こども支援 部会	就労支援 部会	生活支援 部会
	種 別	内 容			開催月		
4			第1回				
5	委員会	・令和5年度事業報告 ・令和6年度事業計画案 ・地域生活拠点整備事業報告 等		第1回		第1回	
6				第2回	第1回		第1回
7				第3回		第2回	
8	実務者 会議	・各部会等の課題協議		第4回	第2回		第2回
9				第5回		第3回	
10	研修会			第6回	第3回		第3回
11			第2回	第7回		第4回	
12	パネル展	・障がい福祉事業所パネル展		第8回	第4回		第4回
	実務者 会議	・各部会等の課題協議					
1	委員会	・令和6年度事業報告 ・令和7年度事業計画案 ・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福 祉計画の進捗状況について 等		第9回		第5回	
2				第10回	第5回		第5回
3							



横手市自立支援協議会の変遷（現在）

令和7年度 横手市自立支援協議会 開催日程(案)							
月	全体会	実務者会議	専門部会				
			相談支援 連絡会(相)	こども支援 部会(こ)	就労支援 部会(就)	生活支援 部会(生)	プロジェクトチーム(PT)
4		○					企業向けアンケート(就) 校長会にて制度説明(こ) 教頭会にて制度説明(こ) トライアングル体制推進PT(こ)
5	○		○	○	○		保健師の集会にて児発情報提供(こ)
6			○			○	特別支援学級の担任の集会にて制度説明(こ)
7			○	○	○		学校・保健師向け放デイ見学会(こ) 保健師・保育園向け児発見学会(こ) 福祉事業所向け学校見学会(こ)
8			○			○	
9			○	○	○		
10		○	○			○	家庭向けの放デイ説明会(こ) 大仙「事業所部会」交流会(生)
11			○	○	○		障がい福祉事業所パネル展 障がい福祉サービス啓発研修会
12			○			○	
1			○	○	○		
2			○			○	
3	○						
回数	2回	2回	10回	5回	5回	5回	
日程			第4水曜	第3火曜	第3木曜	第3木曜	



横手市自立支援協議会 専門部会

こども支援部会（隔月開催：5回開催）

□ 設置目的

障がい・発達に支援が必要な児童及び家族に関する課題やニーズについて、具体的議論を深め解決策を協議すると共に、社会資源の改善・開発を実務者会議に提案する。

□ 構成員

放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、特別支援学校、保育協議会、教育指導課、子育て支援課、健康推進課、相談支援連絡会会長・副部会長、社会福祉課、基幹相談支援センター

活動内容及び成果と課題（令和6年度）

- ✓ こども支援に関わる関係者同士の顔の見える関係作りを推進
- ✓ こども支援に関する地域課題とニーズについて情報共有・意見交換、解決方法を検討
- ✓ 教育・保育・福祉・行政等の関係機関が連携することの重要性を確認し、互いの現状について情報交換を実施
- ✓ 家庭・教育・福祉の連携体制（トライアングル）実現に向けた協議を実施し、教育指導課を窓口とした情報共有体制を構築

活動内容及び成果と課題（令和6年度）

- ✓ 校長会・教頭会等での障害福祉サービス概要とトライアングル体制推進の必要性に関する説明機会を設定
- ✓ 保育園・学校・保健師向けに児童発達支援・放課後等デイサービスの見学会を設定
- ✓ 保護者向けに放課後等デイサービス事業所の説明会を設定
- ✓ 放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所等の福祉事業所向けに学校見学の機会を設定

現在の取り組み(令和7年度)

- ✓ 校長会・教頭会にて、社会福祉課からトライアングル体制推進への協力を依頼（4月）
- ✓ 母子部会にて、保健師へ児童発達支援・放課後等デイサービスに関する情報提供を実施（6月）
- ✓ 保健師・保育園・幼稚園・学校向けに児童発達支援・放課後等デイサービスの見学会を実施（7月）
- ✓ 保護者向け放課後等デイサービス説明会を開催予定（11月）



現在の取り組み(令和7年度)

- ✓ トライアングル体制推進プロジェクトチームを発足し、現状の課題を整理し共有
 - ・ 共通(学校・保護者・福祉)の個人情報の共有に関する同意書が必要
→トライアングル連携シートの作成
 - ・ 保護者・関係者に対するトライアングル体制の周知が必要
→トライアングルに関するパンフレットの作成
 - ・ 放課後等デイサービスの送迎時の情報共有を円滑にする為のツールが必要
→情報共有ツールの作成



まとめ

こども支援部会は、家庭・教育・福祉の連携体制（トライアングル）構築を目指し活動してきた。

関係機関同士が「お互いを知る」事から始め、体制構築の課題を整理すると共に、見学会などのイベントを今後も実施していく。

家庭・教育・福祉間での個人情報の共有がしやすいツールを作成・周知し、連携が「あたり前」な環境を整備していく。